



2026年6月15日

機関誌『臨床教育学研究』第15巻への投稿について（お知らせ）

日本臨床教育学会
第8期機関誌編集委員会

学会機関誌『臨床教育学研究』第15巻(2026年3月刊行)への投稿原稿を以下の通り募集します。会員のみならずの貴重な研究成果をどうぞお寄せください。奮ってご投稿くださいませう、お待ち申し上げます。

投稿に際しまして、詳しくは学会ホームページに掲載の「投稿規程(2023年11月)」「執筆要領(2020年6月)」および「査読規程(2023年11月)」をご一読ください。[投稿規程・執筆要領の遵守](#)をお願い申し上げます次第です。

記

1. 今巻で募集する原稿は、「編集規程(2011年9月)」の「3」にある論文、実践・事例研究論文、研究ノート、実践・事例・調査の報告です。今巻では別添1のように、実践報告・事例報告・調査報告の投稿をとくに歓迎します。またこれらに加え、書評、文献紹介の投稿も歓迎しますので、執筆を希望する会員は編集委員長に照会ください。
2. 本学会の「投稿規程(2023年11月)」「執筆要領(2020年6月)」「倫理規定(2011年10月)」に定める内容を遵守し、ご投稿ください。とくに投稿に際し、「投稿規程」の8.の③に示すように、原稿の執筆者・投稿者の匿名性に特別の配慮が求められます。
3. 投稿原稿は、印刷した現物をクリップ留めにして4部(原本1部、コピー3部)を郵送等で提出するとともに、原稿のデジタルデータ(word等ファイル・pdfファイルの2種)をメールにて送信ください。提出・送信先については下の8.に示しています。
4. また、所定の「投稿申込書」(学会HPに掲載)に必要な事項を記入し、そのデジタルデータを原稿の提出〆切日までに、下の8.に示す編集委員長宛にメールにて提出ください。投稿原稿の送信と同時の提出でも、別での提出でもかまいません。投稿申込書・投稿原稿の両者の到着を確認した後に、受領のお知らせをメールにて返信いたします。
5. 投稿資格があるのは、共著者も含めすべて日本臨床教育学会の会員に限ります。投稿時に会費納入を完了していることにもご留意ください。
6. 一般投稿論文の〆切は [2026年9月15日\(当日消印等有効\)](#) です。
7. 第15巻では別添2の通り、「「臨床」ってなんだろう?—これからの臨床教育学を考える」という特集を行います。[特集テーマの原稿も会員のみならずから募集します。](#) 特集への投稿を希望する場合はその旨を投稿時にお知らせください。
8. 提出先・送信先および問合せ先 (第8期機関誌編集委員会 委員長)

〒501-6194 岐阜県岐阜市柳津町高桑西1-1

岐阜聖徳学園大学 教育学部

龍崎 忠

TEL/FAX 058-279-6758

E-mail tryu@gifu.shotoku.ac.jp

以上



(別添1)

あなたの実践、ぜひ読ませてください！

機関誌『臨床教育学研究』第15巻の編集にあたり、全国各地でご活躍のみなさまの実践や事例を機関誌にお寄せいただきますよう、お誘いいたします。とりわけ実践報告・事例報告・調査報告の投稿をとくに歓迎します。

このようにお誘いするのには、いくつか理由があります。

1つには、私たち臨床教育学会は全国規模の学会でありながら、広く会員のみなさまの奮闘ぶりを共有する機会が意外と限られている、という現実です。年1回の大会報告での議論や、北海道や都留や武庫川といった各地での交流が進んでいる一方で、全国には私たちには届いていない実践がまだまだ多くあると思っています。まだ見えていない現場の格闘が機関誌を通して共有されることは、実践や研究を通して人々とつながり合うということでもありますし、私たち一人ひとりにとって知見を深められることでもあります。

もう1つには、誰にとっても、そうした実践を言葉にすることを通して、その意義や価値に気づくことを願っています。私たちの学会は、設立の趣意書にありますように、「子ども理解・人間理解と生存・発達の援助に関わる実践者と研究者の、対等な交流と共同の思索・研究の関係と機会を、具体的に創り出す」ことを特徴としています。学会と言えば研究者のものというのではなく、会員の誰もが有能な臨床教育学の実践家であり、研究者であるのです。「見事な」論文として体裁の整ったものが研究成果のすべてではないはずで、実際に「実践報告」「事例報告」「調査報告」という種別を機関誌のカテゴリーとして設定しています。

言い換えれば、みなさまの実践や事例をもとに考察を共有していくことは、私たちの学会の独特なスタイルであります。「自分の実践は論文にできるほど立派なものだろうか…」と躊躇する必要はまったくありません。まずは、日々の現場で感じたことや考えたことを言葉にして語って/書いてみる、そしてそれを報告としてまとめてみる、という第一歩を踏み出してみませんか。みなさまのそうした第一歩は、これからの臨床教育学をつくっていく羅針盤となるに違いありません。

そして、投稿をいただいたからには、通常の査読を経ることになるわけで、さらなるブラッシュアップが実現できるよう、助力いたします。歩みをともにすることで優れた成果へと導くこと、そしてそれを全国のみなさまと共有することも、私たち編集委員の務めであると考えています。

いっそう魅力的な機関誌そして学会となっていくよう、みなさまのご投稿を心よりお待ちしております。

なお、「実践報告」「事例報告」「調査報告」の具体的な内容につきましては、「投稿規程(2023年11月)」「執筆要領(2020年6月)」をご参照いただきますよう、お願いいたします。

(別添2)

機関誌『臨床教育学研究』第15巻 特集テーマ

「臨床」ってなんだろう？—これからの臨床教育学を考える

2011年3月19日、東日本大震災から8日後に、日本臨床教育学会は設立総会を開催しました。本年2026年は学会創設15周年を迎えることとなり、私たちの臨床教育学の研究について言えば、2つの新たな局面を迎えていると言えるでしょう。

1つには、これまでの研究の歩みの区切りを象徴するかのよう、ちょうど15周年の記念企画として機関誌の特別号の準備が進められていることが挙げられます。臨床教育学の萌芽、科研費での共同研究、学会創設に至るまでの道程、学会創設の当時、そしてそれからの15年間、それぞれを縦横に思い返しながらか、ある意味合ひで言えば、その特別号は臨床教育学と本学会の「これまで」を辿るような内容になることでしょう。

もう1つには、「多様性」時代の「臨床」とはなんだろう、という問いと即ちそう真剣に向かい合う状況にあると言えます。これまでの本学会の課題研究において、「人々の生存・発達をめぐる危機」をめぐる、「子ども理解」「若者支援と地域との協働」「発達援助の専門職の他職種協働」「教師教育改革」がいかにか実現されるべきかを、それぞれ引き取って探究してきました。そうした危機の状況は、多様性の時代にあつて、さまざまな課題を即ちそう見えにくくなつてしまつていふように思ひます。第15回大会のシンポジウムにおいては、会員のみなさまからのアンケートの報告や当日の語り合ひから、「これからの」臨床教育学が向かうべき多様な課題があることが確認できました。そうしたみなさまの声に通底していたのは、「臨床とはなんだろうか」という問い直してありますし、その問いの一つひとつにいかにかこだわつて向き合ふか、という私たちの応答的な態度であるかと思ひます。

そこで、この第15巻では、「臨床」ってなんだろう？」と提題します。いま一度「臨床」という固有の視座にこだわつて考察する論考を広く募集いたします。

とは言え、漠然としすぎないよう、もし仮に一定の方向性が示し得るとすれば、以下のようなものが主要な論点として含まれると見込まれるでしょうか。

1. 一人の人として、人に出会う

臨床の原点は、他者を客観的なデータや事例として処理するのではなく、一人の人として相手に出会い、その生の営みに触れることにあると言えるでしょう。

・乳幼児、子どもや若者の固有の世界において、彼らがか何を見つめ、何を求めているのかを真摯に理解しようとする姿

・子どもを一人の人間として捉えるまなざし、あるいは子どもの人権の保障や子どもの最善の利益の確保

・「成長」の克服、つまり「不登校」「神経発達症」「精神障害」「性的マイノリティ」といった既存のラベルに回収されることのない、その人自身にしか描けない人生のナラティブ

・深い傷つきや逆境体験を抱えながらも、なお生き抜こうとする人々の暮らし

2. 場に出会い、そこに身をひたす

私たちが具体的な「場」においてのみ臨床的であり得るならば、その場とは果たしてどのような性格をもつのでしょうか。

- ・子どもや若者たちが生きる日常の舞台である学校や地域、関わる人々
- ・誰も排除しない場を模索するインクルーシブ教育の課題と可能性
- ・居場所カフェ、認知症カフェといった人々が集う場のもつ意味
- ・発達援助の現場から発せられる、さまざまな葛藤とその変容
- ・ネットの世界あるいは生成 AI の登場と、私たちの日常

3. 実践にまみれ、その根底にある思想を問い直す

臨床教育学の知は、整えられた研究室において生成されるはずはなく、むしろ実践家それぞれの「実践にまみれる」プロセスにおいて見られるものではないでしょうか。

- ・教育の担い手、そしてケアの担い手として、「臨床を」生きる、あるいは「臨床に」生きるとは何を意味するのか
- ・ケアする/ケアされることの意味と、それが教育に示唆するものとはなにか
- ・現代のシステム論やテクノロジー論と臨床教育学
- ・当事者研究と臨床教育学
- ・大学や大学院で臨床教育学を専門的に学ぶことの意味、あるいは臨床教育学とはそもそもどのような学問かという問い直し

以上はあくまでも想定される論点に過ぎません。繰り返しになりますが、今巻の特集は、臨床のなかにある「人」「場」「実践」のミクロな関係性から、臨床教育学の「これから」を切り拓こうとする試みであります。現場での迷いや葛藤、ときに直感や予期や期待、いまだ言葉になりきれないものたち、これらを開かれた言葉そして対話へと昇華させる絶好の機会と捉えていただき、積極的に論考をお寄せいただきたく思います。

そしてこのことは、もしかしたら臨床教育学のこれからを積極的に担うという点で、世代の重心の移行となることを意味するのかもしれないかもしれません。要するに、中堅や若手の実践家/研究者のみなさまが捉える「これからの臨床教育学」の姿を、躊躇することなくぜひお寄せいただきたいとも考えています。

最後に、副題には「これからの臨床教育学」と置きましたが、当然ながら「臨床教育学のこれからとは」という視点で模索することも同じくらい重要なものであるはずで、これからの臨床教育学/臨床教育学のこれから、という論点を会員のみなさまと広く深く探究する機会をこの第 15 巻といたく、積極的な投稿を期待いたします。

みなさまのご投稿を心よりお待ちしております。